

大学ポータルステークホルダー・ボード
委員名簿（案）

川 目 俊 哉 兵庫県企画県民部参事

小 林 浩 リクルート進学総研所長、カレッジマネジメント編集長

◎ 小 林 雅 之 東京大学 大学総合教育研究センター教授

石 崎 規 生 全国高等学校長協会常務理事・大学入試対策委員長
千代田区立九段中等教育学校長

杉 谷 祐美子 青山学院大学 教育人間科学部教育学科教授

千 葉 吉 裕 公益財団法人 日本進路指導協会理事・調査部長

橋 爪 宗一郎 旭化成株式会社取締役 兼 上席執行役員

森 崎 綾 子 一般社団法人 全国高等学校 PTA 連合会副会長

(50音順、敬称略 ◎：主査、○：主査代理)

大学ポートレートステークホルダー・ボード設置要項（抜粋）

（組織）

第3条 ステークホルダー・ボードの委員は8名以内とし、次に掲げる者をもって組織する。

- 一 高等学校等の学校関係者
- 二 産業界関係者
- 三 大学における教育情報の公表・活用等に関し識見を有する者

2 委員は、運営会議の意見を聴いて、運営会議の議長（以下、「議長」という。）が指名する。

3 委員の任期は原則として2年とし、再任を妨げない。

（主査等）

第4条 ステークホルダー・ボードに主査を置き、議長が指名する。

2 主査は、ステークホルダー・ボードで出された意見又は評価を運営会議に報告する。

3 ステークホルダー・ボードに主査代理を置き、委員のうちから主査が指名する。

4 主査代理は主査を補佐し、主査に事故があるときは、その職務を代理する。